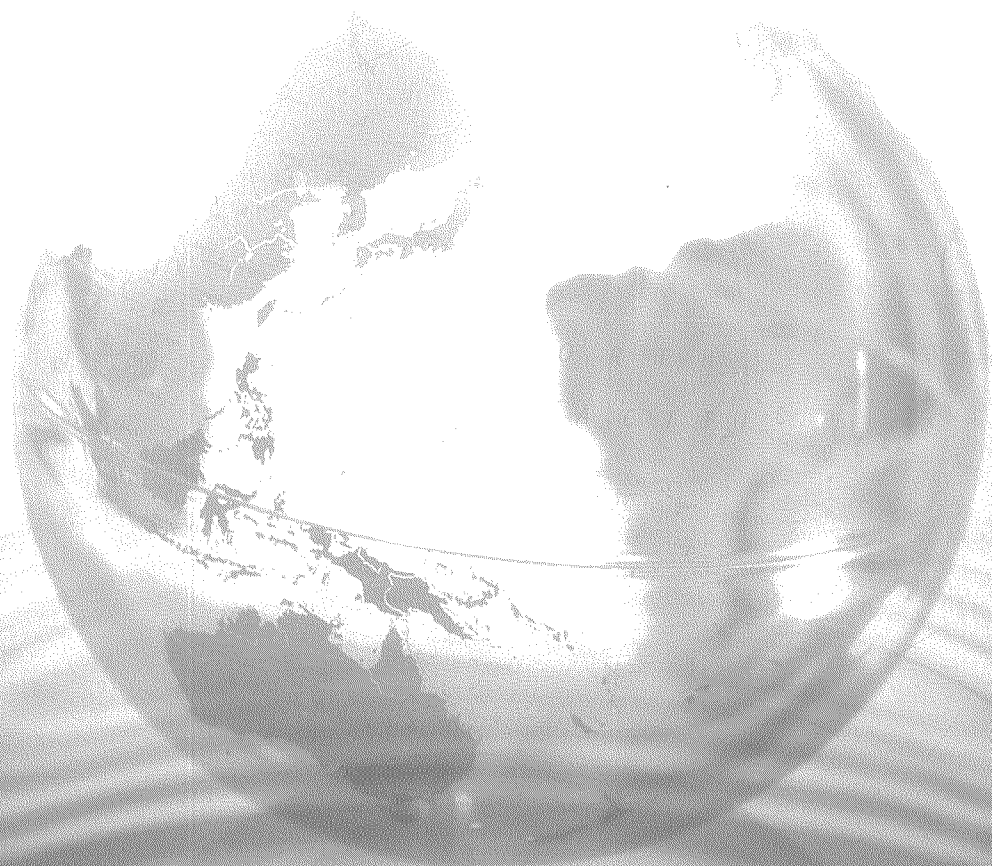




令和元年版

環境白書

Environmental White Paper



茨城県

2 *ダイオキシン類の削減状況

国全体での取り組みにより、我が国のダイオキシン類の総量は平成29年には106~107*^g-TEQ/年で、平成9年(7,680~8,135^g-TEQ/年)と比べ約99%削減されました。

県内におけるダイオキシン類の排出総量は、年々減少し、平成29年度は、平成9年度(179^g-TEQ/年)に比べ、97%削減され、5.5~5.9^g-TEQ/年となっており、指針の目標値(平成17年度; 22.3^g-TEQ/年)を下回りました。

特に、平成9年度の排出総量の83%を占めて

いた廃棄物処理分野(149^g-TEQ/年; 一般廃棄物焼却炉、産業廃棄物焼却炉及び小型焼却炉の合計)については、平成29年度までに約98%削減されました。排出量が削減された主な要因としては、平成14年12月までに、廃棄物焼却設備の構造基準・維持管理基準や「ダイオキシン類対策特別措置法」の排出基準などに係る規制の強化が図られたこと、指針に基づき県民、事業者及び行政が一体となって各種削減対策に取り組んできたことが挙げられます。

図表 2-4-3 ダイオキシン類の総排出量の推移

区分	年度	H9	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
ダイオキシン類の総排出量 (g-TEQ / 年)	179	21.3 ~22.9	14.2 ~15.8	9.6 ~11.2	9.1 ~10.7	12.9 ~14.7	8.6 ~10.2	8.9 ~9.5	9.0 ~9.4	7.7 ~8.2	7.9 ~8.3	6.0 ~6.4	6.8 ~7.2	7.1 ~7.5	6.8 ~7.3	6.3 ~6.7	5.5 ~5.9	
削減目標値 (g-TEQ / 年)	179	23.8			22.3													
削減率実績 (H9年度比)	-	87 ~88%	91 ~92%	94 ~95%	94 ~95%	92 ~93%	94 ~95%	94 ~95%	94 ~95%	95 ~96%	95 ~96%	96 ~97%	96%	96%	96%	96%	97%	
削減率目標 (H9年度比)	-	87%			88%													

* 総排出量に幅があるのは、焼却能力50kg/h未満の小型焼却炉について法令で届出の義務がないため、設置基数等を推定したことによる。

3 ダイオキシン類の監視

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気、公共用水域の水質、底質等の測定を実施した結果、平成30年度はすべての地点で、環境基準を達成しました。

図表 2-4-4 平成30年度ダイオキシン類の測定結果

区分	調査地点数	平均値	最小値	最大値	単位
大気(常時監視地点)	10	0.018	0.0081	0.032	pg-TEQ/ m ³
土壌(常時監視地点)	22	3.1	0.10	14	pg-TEQ/ g
公共用水域水質(//)	36	0.23	0.028	0.53	pg-TEQ/ ℓ
公共用水域底質(//)	36	3.5	0.11	23	pg-TEQ/ g
地下水(//)	22	0.027	0.021	0.062	pg-TEQ/ ℓ